

平成22年第5回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

平成22年6月18日(金曜日)

議事日程 第2号

平成22年6月18日(金曜日)午前9時00分開議

- | | | |
|-------|-------------------|---------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第78号 | 平成22年度建設機械整備ロータリ除雪車購入契約の締結について |
| 日程第 2 | 議案第65号 | みなかみ町税条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第66号 | みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について |
| | 議案第67号 | みなかみ町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について |
| | 議案第68号 | みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第69号 | みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第70号 | みなかみ町職員の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第72号 | みなかみ町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 議案第71号 | みなかみ町温泉事業条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第73号 | みなかみ町土地開発公社の定款の一部変更について |
| 日程第 4 | 議案第74号 | 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について |
| 日程第 5 | 議案第75号 | 平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第76号 | 平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について |
| | 議案第77号 | 平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第 6 | 閉会中の継続審査・調査申出について | |
| 日程第 7 | 字句等の整理委任について | |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (18人)

1番	小林洋君	2番	内海敏久君
3番	中島信義君	4番	前田善成君
5番	阿部賢一君	6番	林一彦君
7番	山田庄一君	8番	河合生博君
9番	林喜美雄君	10番	原澤良輝君
11番	島崎栄一君	12番	高橋市郎君
13番	小野章一君	14番	中村正君
15番	河合幸雄君	16番	鈴木勲君
17番	森下直君	18番	久保秀雄君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 深代和恵

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	牧野堯彦君	総務課長	木暮勤君
総合政策課長	宮崎育雄君	税務課長	平原文雄君
会計課長	高橋武志君	町民福祉課長	関章二君
子育て健康課長	青柳健一君	環境課長	山賀晃男君
上下水道課長	杉木清一君	農政課長	篠田朗君
観光商工課長	真庭敏君	地域整備課長	増田伸之君
教育課長	青木寿君	水上支所長	雲越栄一君
新治支所長	永井泰一君		

開 会

午前9時 開会

議 長（久保秀雄君） おはようございます。

本日は、定刻までにご参集いただき誠に有り難うございます。

ただ今の出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議 長（久保秀雄君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第 1 議案第 78号 平成22年度建設機械整備ロータリ除雪車購入契約の締結について

議 長（久保秀雄君） 日程第1、議案第78号、平成22年度建設機械整備ロータリ除雪車購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議案第78号について、ご説明申し上げます。

建設機械整備ロータリ除雪車の購入契約の締結でありまして、新治支所管内の積雪寒冷地路線で使用していたロータリ式除雪車が、昭和61年度購入ということで老朽化したため、これを更新するものであります。

なお、除雪機械購入については、国土交通省社会資本整備総合交付金事業を活用し、3分の2を交付金により充当することとしております。

平成22年6月14日、指名競争入札に付しまして、コマツ建機販売株式会社、新潟県新潟市西区山田2307番地と、2121万円で仮契約をしておりますが、本契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定下さいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議 長（久保秀雄君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第78号について、質疑はありますか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 更新する機械の特徴と、更新前の機械の運用方法について、教えて下さい。

それから、指名業者の名前と入札金額を教えてください。

議 長（久保秀雄君） 地域整備課長増田伸之君。

（地域整備課長 増田伸之君登壇）

地域整備課長（増田伸之君） 新治支所で使用していましたロータリー車が、車幅1.5メートル級ですけれども、130馬力のもので昭和61年に購入ということで、馬力も落ちてきましたので、これを更新するものであります。

なお、更新した後は、そのロータリー車につきましては、管理替えをいたしまして、他の路線で使用したいと考えております。

次に入札指名業者名を申し上げます。コマツ建機販売株式会社、株式会社KCMJ、キヤタピラー東日本、北関東TCM株式会社、日立建機株式会社の5者を指名しております。

なお、このうちの2者については、予定納期を守れないということで辞退されています。

それでは入札金額を各々申し上げます。すべて消費税抜きの額でございます。

まず、コマツ建機販売株式会社が2020万円、株式会社KCMJが2150万円、キヤタピラー東日本が2545万円、北関東TCM株式会社と日立建機株式会社については、先程、申し上げましたとおり、納期を守れないということで辞退されています。

議 長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第78号の質疑を終結いたします。

これより議案第78号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第78号についての討論を終結いたします。

議案第78号、平成22年度建設機械整備ロータリ除雪車購入契約の締結についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号、平成22年度建設機械整備ロータリ除雪車購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第65号 みなかみ町税条例の一部を改正する条例について

議案第66号 みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について

議案第67号 みなかみ町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

議案第68号 みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第69号 **みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について**

議案第70号 **みなかみ町職員の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について**

議案第72号 **みなかみ町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について**

議長（久保秀雄君） 日程第7、議案第65号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例についてから、議案第72号、みなかみ町立学校施設使用条例の一部を改正する条例についてまで、以上7件を一括議題といたします。

一括して所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長林喜美雄君。

（総務文教常任委員長 林喜美雄君登壇）

総務文教常任委員長（林喜美雄君） 本委員会に付託されました議案第65号についてから、第72号についてまで、以上7件を一括にて、委員会における審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

まず、議案第65号について、ご報告申し上げます。

提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

たばこ税の税率は、いつ示されたのか、3月県説明会において、小売り店等の在庫は町で調べるのかに対し、たばこ小売り関係者に在庫調達の説明会を行い、関係者から申告を受けるとのこと。

以上、質疑を終わり、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第66号について、ご報告申し上げます。

質疑、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第67号について、ご報告申し上げます。

質疑、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第68号について、ご報告申し上げます。

質疑、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第69号について、ご報告申し上げます。

質疑、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号について、ご報告申し上げます。

キロメートル当たり25円と定めた理由は何かに対して、群馬県に準じて、私有車を使

用する場合、実費では不確実のため、公用車が空いていても、私有車を使用する場合がありますのではないか、私有車を使用する可能性のある職員は登録しておき、公用車が空いていない場合に使用する、損害賠償等や破損した場合の修理費などは、町が責任を負うが、私有車の保険を先に充当する。

以上、質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号について、ご報告申し上げます。

質疑、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。

以上申し上げまして、議案第65号から72号までの委員長報告といたします。

議長（久保秀雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより一括して質疑に入ります。

議案第65号から、議案第72号についてまで質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 65号についてなのですが、たばこ税を上げるときに、WHOのタバコ規制枠条例を日本は承認しているのですけれども、その時に増税する場合はタバコの被害に苦しんでいる人たちの対策を明らかにして、増税もその財源に充てるという措置をしていたのですけれども、たばこ税の審議の時にそういう議論はありましたか。

議長（久保秀雄君） 総務文教常任委員長林喜美雄君。

（総務文教常任委員長 林喜美雄君登壇）

総務文教常任委員長（林喜美雄君） ただ今、申し上げたとおりで、それらの議論はされておりません。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） にはる子ども園の体育館使用料についてですが、昼間照明を点けて倍額を取るの、ちょっと酷ではないかという質問があったと思いますが、それについてはどうだったでしょうか。

議長（久保秀雄君） 総務文教常任委員長林喜美雄君。

（総務文教常任委員長 林喜美雄君登壇）

総務文教常任委員長（林喜美雄君） ただ今の質問ですけれども、夜間照明などについての議論はその他の方でされましたので、今ここでの委員長報告には載りません。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第65号から、議案第72号までの質疑を終結いたします。

議長（久保秀雄君） これより議案第65号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第65号の討論を終結いたします。

議案第65号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号、みなかみ町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより議案第66号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第66号の討論を終結いたします。

議案第66号、みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号、みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより議案第67号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第67号の討論を終結いたします。

議案第67号、みなかみ町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号、みなかみ町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

議長(久保秀雄君) これより議案第68号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第68号の討論を終結いたします。

議案第68号、みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号、みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議長(久保秀雄君) これより議案第69号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第69号の討論を終結いたします。

議案第69号、みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号、みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

-
- 議 長（久保秀雄君） これより議案第70号について、討論に入ります。
 本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。
 まず、原案に対する反対討論の発言を許します。
 （「なし」の声あり）
- 議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。
 （「なし」の声あり）
- 議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第70号の討論を終結いたします。
 議案第70号、みなかみ町職員の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例について
 を採決いたします。
 本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。
 本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。
 （「異議なし」の声あり）
- 議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。
 よって、議案第70号、みなかみ町職員の旅費支給に関する条例の一部を改正する条例
 については、原案のとおり可決されました。
-
- 議 長（久保秀雄君） これより議案第72号について、討論に入ります。
 本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。
 まず、原案に対する反対討論の発言を許します。
 （「なし」の声あり）
- 議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。
 （「なし」の声あり）
- 議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第72号の討論を終結いたします。
 議案第72号、みなかみ町立学校施設使用条例の一部を改正する条例についてを採決い
 たします。
 本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。
 本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。
 （「異議なし」の声あり）
- 議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。
 よって、議案第72号、みなかみ町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について
 は、原案のとおり可決されました。
-

日程第3 議案第71号 みなかみ町温泉事業条例の一部を改正する条例について
議案第73号 みなかみ町土地開発公社の定款の一部変更について

- 議 長（久保秀雄君） 日程第3、議案第71号、みなかみ町温泉事業条例の一部を改正する条例

について、議案第73号、みなかみ町土地開発公社の定款の一部変更について、以上2件を一括議題といたします。

一括して所管の委員長報告を求めます。

産業観光常任委員長河合生博君。

（産業観光常任委員長 河合生博君登壇）

産業観光常任委員長（河合生博君） 本委員会に付託されました議案第71号、議案第73号について、以上2件を一括にて、委員会における審査の経過と結果についてご報告いたします。

まず始めに、議案第71号について、ご報告申し上げます。

本案については、既に提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。現在の揚湯量毎分250リットル、給湯件数80件、滞納件数17件、滞納額156万5千円等であるとの説明があり、委員からは速やかに滞納を減額し、給湯口を増やし、積極的な経営をする目的の宿泊施設にとって、今条例改正がより有効とのことでありました。

以上、質疑を終わり、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号について、ご報告申し上げます。

本案についても、既に提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

公社の抱えている所の羽場地内にある住宅用地の今後の見通しについて質問があり、後閑地区でさえ坪6万円くらいで売買がされているとのこと、当局より9月を目途に単価や外観規制、また区画割り等を協議したいとの説明があり、以上、質疑を終わり、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。

以上、申し上げ委員長報告といたします。

議長（久保秀雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより一括して質疑に入ります。議案第71号、議案第73号について、質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 73号についてなのですが、監事が2名以内ということですが、1名の場合も想定して、1名に事故があった場合はどうするのかという疑問があるのですが、その辺はどうだったでしょうか。

2名以内ということになるわけですけれども、1名の場合、事故があった場合はどうするのかということです。

議長（久保秀雄君） 産業観光常任委員長河合生博君。

（産業観光常任委員長 河合生博君登壇）

産業観光常任委員長（河合生博君） そのために「2名以内」ということで決定したいということでございます。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番（原澤良輝君） 2名以内ということで、1名という事は想定していないということなので

しょうか。

議長（久保秀雄君） 産業観光常任委員長河合生博君。

（産業観光常任委員長 河合生博君登壇）

産業観光常任委員長（河合生博君） 1名という事が想定されるので、「8名以内」と「2名以内」という、この条例改正に至ったということでございました。

議長（久保秀雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第71号、議案第73号の質疑を終結いたします。

これより議案第71号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第71号の討論を終結いたします。

議案第71号、みなかみ町温泉事業条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号、みなかみ町温泉事業条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

議長（久保秀雄君） これより議案第73号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第73号の討論を終結いたします。

議案第73号、みなかみ町土地開発公社の定款の一部変更についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号、みなかみ町土地開発公社の定款の一部変更については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第74号 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について

議長（久保秀雄君） 日程第4、議案第74号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長林喜美雄君。

（総務文教常任委員長 林喜美雄君登壇）

総務文教常任委員長（林喜美雄君） 本委員会に付託されました議案第74号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について、委員会における審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

なお、本案については、連合審査会を実施いたしました。

規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9776万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ121億9776万1千円とするものであります。

提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

歳入においては、14款国庫支出金のうち、子供手当国庫負担金6220万円の減額理由と財政調整基金7697万2千円の繰り入れとの関連はあるかに対し、町村会での申し合わせにより、全額国庫負担金を予算化した。その後、負担割合が決定し、県が10%、町が10%負担することになり、20%分の国庫負担金分が減額となった補正です。

これにより、財政調整基金繰入金7697万2千円のうち、3110万円の財源措置を行ったものです。

歳出においては、9款消防費、防災行政無線電波伝搬調査等委託料は、どのようにやるのかに対しては、アナログから、デジタル化への基礎調査費用である。

6款農林水産業費のうち、小規模土地改良事業の原材料費240万円の減額と、鳥獣害防止対策間接補助金240万円と林業費の原材料費204万円の減額と、有害鳥獣対策協議会補助金との関係はの問いに、これらは別の事業である、前者は、地域が事業主体となるもので地域への補助となる、後者は、協議会が事業主体となるものである。

10款教育費給食センター費のうち、賄い費の減額については、わかくり子ども園で自力で給食を作るようになったため、新治分を月夜野に振り分けたものである。

また、8節校章報奨金および、13節校歌作曲委託料は、水上小と幸知小の統合の関係かについては、統合の関係である、統合準備委員会で検討を進めているとの説明がありました。総務振興費のうち、魅力あるコミュニティ助成事業助成金は、後閑地区の獅子舞の備品費である。

4款衛生費、子宮頸がん予防接種委託料について、町内の中学3年生は何人いるのかに対して、中学3年生女子は111名、2年生女子が106名です。予算は100名分であり、受診率50%を想定しております。義務教育の内に受けてもらい、将来は小学校6年生まで引き下げる方針です。

10款教育費スクールバス運営費384万8千円の委託料については、平成21年度からアウトソーシングで大新東に委託しているものであり、スクールバス2台分で人件費や車検、会社運営費などが含まれています。

町職員は、58歳で退職している、15%余分な金を委託会社へ支払っている、会社は何十人も雇用して利益を得ている、また、入札はしているのかに対し、平成21年度に議会に説明してあるとおり、3年間は大新東に委託してやっていく。競争入札もしないのはおかしいとの問いには、3年後の判断になる、議会の決定に基づいて執行しているとの説明がありました。

以上、質疑を終わり、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。以上申し上げまして、委員長報告といたします。

議長（久保秀雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第74号について、質疑はありませんか。

11番島崎栄一君。

11番（島崎栄一君） 教育費のスクールバス運営費384万8千円は、町が直接に臨時職員で雇用をしていて、その間にその会社などの利益等を入れさせずにお金が節約できていました。わざわざ、天下り先の大新東という会社を作って、退職した職員をそこにに入れるというよりは、もう管理費等は町で十分管理できる業務ですから、直接雇用して、一人50万円でも、100万円でも節約すれば、10人で500万円、20人で1千万円というふうに節約できると思いますので、予算の節約をぜひ図るようにしてもらいたい。

8番（河合生博君） 議長、暫時休憩願います。

議長（久保秀雄君） 暫時休憩いたします。

（9時36分 休憩）

— 暫時休憩中に議会運営委員会開催された —

（10時05分 再開）

議長（久保秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長（久保秀雄君） 先程、島崎議員から、総務文教常任委員長報告に対して、同委員会でされた内容と同じ質疑がなされました。なお、島崎議員は総務文教常任委員であります。

これに対しまして、休憩時間中に議会運営委員会を開きまして、議員のモラル、品格についてどうなのかという議論をさせていただきました。

一つは、同じ質問を繰り返さない。そして、議会の運営についても、スムーズな運営を図るという立場から、付託された委員会の中で質問した同じ内容を本会議でまた、2度繰り返すことは望ましいことではないだろうという議論でありました。

そして、島崎議員に対しては、議会運営委員会で今の発言を撤回していただきたいという要請をしたわけでありますが、島崎議員は撤回できないということですので、議

会運営委員長より口頭で厳重注意をした次第であります。

したがいまして、これからの議会運営については、先日の議会運営委員会、また、全員協議会でもお示してありますように、今後、なお効率的なより良い方向を求めて検討していくということでもありますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

以上で、休憩中の議会運営委員会の報告についてを終わります。

議 長 (久保秀雄君) それでは引き続き、会議を続けます。

総務文教常任委員長林喜美雄君、答弁をお願いいたします。

(総務文教常任委員長 林喜美雄君登壇)

総務文教常任委員長 (林喜美雄君) ただ今の島崎議員の質問であります、ご案内のとおり、連合審査会にて、すでに質疑をされている同一の内容でございます。

ただ今、委員長報告をさせていただいたとおりであります。

議 長 (久保秀雄君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第74号の質疑を終結いたします。

議 長 (久保秀雄君) これより議案第74号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

10番原澤良輝君。

(10番 原澤良輝君登壇)

10番 (原澤良輝君) 平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)に対して反対討論を行います。

一般会計補正予算は、9776万円余になります。子ども手当経費の国支出減額に対する財政調整基金の取り崩しや子宮頸がん予防接種経費など、評価する政策もあります。

しかし、スクールバスを民間に委託する委託料や町営住宅明け渡し裁判に伴う費用については賛成できません。

特に、町営住宅明け渡しは、「生活に必要な衣食住」の住を奪うものであります。その後の本人世帯の生活がどうなるか考慮しない無茶な方法です。私も何件か強制執行に立ち会いました。町も滞納されるのは大変だと思いますけれども、滞納している本人の苦痛というのは、もっと大きいのではないかと考えられます。

「住民福祉の向上を責務とする町」が、手数料を払ってまで町民を追い出すことはすべきでないと考えます。これは町営住宅の問題でありますけれども、町税の債権は一般の民間債権とは異なります。憲法31条の納税義務は、憲法25条の生存権を達成するためであります。義務を果たすために生存権が脅かされているのでは本末転倒です。

なぜ、「払えないのか」を立証するという観点から、滞納者にアプローチして、滞納者にありのままの実情を話してもらい、職員の専門性を活用して、問題解決のために庁内他部門との連携も必要だと思いますが、してもらいたいと思います。

仕事、病気や他の水道料、国保税なども所得がなければ、同時に問題になります。

滞納者であっても、1人の町民として、丁寧かつ配慮のある対応が必要であります。

生活保護基準以下で「支払能力がない場合」は、制裁を強化するのではなくて、法令に基づいた「緩和措置」の徹底をする必要があります。

法令による「滞納処分の停止」は、生存権に基づく町長の義務であります。

これを怠れば「町長の不作為」が成立するという事が言われております。

生活困難の解決のため、町は縦割りではなくて、一人ひとりの実情にあった、全ての未納項目に対する総合的に相談にのる体制を作ることが必要なのではないかと思います。

現在、仕事になかなか就けないという人がいますけれども、現在のような状況では、仕事の無いことが本人の自己責任ということでは片付けられません。

町民の困難と一緒に立ち向かい、安心して生活ができるよう解決を望んで、反対討論といたします。

議長(久保秀雄君) 次に賛成討論の発言を許します。

4番前田善成君。

(4番 前田善成君登壇)

4番(前田善成君) 議案第74号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について賛成討論を行います。

歳入では、テレビでも話題になっている子供手当のための措置もあり、必要な補正予算であります。また、観光振興策、名胡桃城址案内施設の開設、後閑地区の獅子舞に対して行う協働のまちづくり費、多くの女子児童を持つ母親より要望のあった子宮頸がん予防接種費など、住民の希望を反映しており、また学校のスクールバス運営費など必要な予算であります。何れも住民生活の向上のため、まして子供たちや産業振興のために必要な予算であり、適切な予算であると考えます。

なかでも、中学校3年生から、小学生まで順次行う予定の子宮頸がん予防接種については、先進的な取り組みであり評価できます。「子供を育てるなら、みなかみ町」に相応しい方策です。

よって、本補正予算に賛成であります。議員各位のご賛同をお願い申し上げ、賛成討論といたします。

議長(久保秀雄君) ほかに討論の発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第74号の討論を終結いたします。

議案第74号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(久保秀雄君) 起立多数であります。

よって、議案第74号、平成22年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について

は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第75号 平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第76号 平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
議案第77号 平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

議長(久保秀雄君) 日程第5、議案第75号、平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてから、議案第77号、平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてまで、以上3件を一括議題といたします。

一括して所管の委員長報告を求めます。

厚生常任委員長森下直君。

(厚生常任委員長 森下 直君登壇)

厚生常任委員長(森下 直君) 本委員会に付託されました議案第75号、平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてから、議案第77号、平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてまで、以上3件を一括にて審査の経過と結果について、ご報告いたします。

なお、本補正予算は、連合審査会で審議していただいております。

まず始めに、議案75号について、申し上げます。歳入歳出それぞれ500万円を追加し、予算総額を18億3500万円とするものであります。

すでに提案理由の説明が終了しておりましたので、直ちに質疑に入りました。

委員からは、補正額500万円は平成21年度繰越金ですかの問いに対し、給付電算システムの整備が遅れたためと、国の後期高齢者医療制度システム整備の立ち遅れが原因で支出できず、平成22年度に持ち越された旨の説明がありました。

また、平成21年度の不用額はトータルでどのくらいかに対しては、決算審査が済んでいないので明確ではないが、3千万円前後と推定されますとの説明があり、以上、質疑を終わり、討論、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第76号について、ご報告申し上げます。

歳入歳出それぞれ870万円を追加し、予算総額を2億4098万7千円とするものであります。

主な内容としては、湯宿簡易水道が4月から、町に移管されたことに伴い、すべてが新加入として加入金を支払っていただいた旨の説明があり、委員からは、870万円は加入者、何人分かの問いには、4月から町に移管した関係で、加入金1881万6千円だが、そのうち870万円を補正予算に計上したもので、全加入件数は195件である旨の説明の後、以上、質疑を終わり、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。

つづきまして、議案第77号について、ご報告申し上げます。

歳入歳出それぞれ1900万円を追加し、予算総額10億2575万2千円とするもの

であります。

主な内容は、後閑地区都市計画関連管路布設工事と上牧木ノ根継点設置工事であるとの説明があり、以上、質疑を終わり、討論はなく、採決の結果、本案は全会一致を以て可決すべきものと決定いたしました。

以上申し上げ、議案第75号から議案第77号までの委員長報告といたします。

議 長（久保秀雄君） 委員長の審査結果報告が終了しましたので、これより一括して質疑に入ります。

議案第75号から、議案第77号についてまで、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第75号から、議案第77号までの質疑を終結いたします。

議 長（久保秀雄君） これより議案第75号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第75号の討論を終結いたします。

議案第75号、平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号、平成22年度みなかみ町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

議 長（久保秀雄君） これより議案第76号について、討論に入ります。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ありませんので、これにて議案第76号の討論を終結いたします。

議案第76号、平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号、平成22年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

議長(久保秀雄君) これより議案第77号について、討論に入ります。

本案について委員長報告は、原案可決すべきものであります。

まず、原案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ありませんので、これにて議案第77号の討論を終結いたします。

議案第77号、平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決すべきものであります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号、平成22年度みなかみ町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査の申し出について

議長(久保秀雄君) 日程第6、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において、審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(久保秀雄君) ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長(久保秀雄君) 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（久保秀雄君） ご異議なしと認めます。
よって、そのとおり議長に委任することに決定いたしました。

議 長（久保秀雄君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

町長閉会あいさつ

議 長（久保秀雄君） 閉会にあたり、町長よりあいさつの申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 議長のお許しをいただきましたので、6月定例議会の閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、補正予算、条例の制定及び一部改正ということで大変多くの議案について審議を願いました。何れも原案どおりご議決いただきまして、誠に有り難うございます。

これから暑い季節を迎えますけれども、地域のデスティネーションキャンペーンのプレイイベントがよいよ始まります。また、観光振興については、今定例会の中で数々のご指摘もいただきました。また、必要な予算についても用意させていただいたところであります。これらを核に地域の方々と一緒になって、当面観光振興に重点をおきながら進めていきたいと考えております。

なお、本日、ご議決いただきました子宮頸ガン予防接種の具体的な方法については、詳細な調整はこれからでございます。若い女性や保護者、学校、医師等の医療関係者、これから十分調整をして、ご議決いただいた主旨に沿った執行に早く入れるようにしたいと思っております。これから引き続き、休会中も各委員会で審議をしていただくということにもなっております。ぜひ、町執行部と十分調整しながら、町民のために一体となって進めていくことが出来ますように切にお願い申し上げまして、最後、繰り返しになりますが全議案を提案どおりご議決いただいたことに再度感謝申し上げます。閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。有り難うございました。

議長閉会あいさつ

議 長（久保秀雄君） 閉会にあたりまして、私からも一言、ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、私が議長になって、初めての定例会でありましたが、町長をはじめ当局

の皆さんのおかげで、定例会に付議された、報告6件、諮問1件、議案17件について、各委員会や、連合審査により無事終了することが出来ました。

一般質問においては、5名の議員より、町政について質問が出されましたが、町発展のため、より良い方向性が見い出せたものと思います。

また、議員各位におかれましては、閉会中、各種の行事等に参加される事と思いますが、日増しに暑さも厳しくなりますので、お体には充分留意をされ、議員活動に励んで頂きたいと思います。

最後に、今期定例会において、大変ご協力頂きました議員各位並びに、当局の皆様方に感謝申し上げます、閉会の挨拶といたします。

閉 会

議 長（久保秀雄君） これにて平成22年第5回（6月）みなかみ町議会定例会を閉会いたします。大変にご苦労さまでした。

（ 10時30分 閉会 ）